各　位

西宮労働基準協会

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内
（6時間教育）

労働安全衛生規則の一部改正により、平成31年2月1日以降、
高さが2m以上の箇所において作業床の設置が困難な場所で、墜落制止用器具のうちフルハーネス型を使用して作業を行う場合は、
「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」の受講が義務付けられています。
当会では、厚生労働省告示第249号に定められた教育カリキュラムに基づき、
下記のとおり特別教育を実施いたします。

記

1.日時	令和9年1月22日(金)　9:25～16:45		
2.会場	西宮市立勤労会館　第8会議室 西宮市松原町2-37 (会場への来場は公共交通機関をご利用ください)		
3.受講料	会員　8,800円(税込)		非会員　11,000円(税込)
4.テキスト代	1,100円(税込)		
5.定員	70名	受講対象	18歳以上
6.申込方法	下記Webよりお申し込みください https://www.nishiroukyo.jp		
7.注意事項	申込確定後はキャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。 遅刻・早退は法定講習不足のため、修了証の交付は出来ません。		